

# 年末の交通安全県民運動について

標語『その酒で 失う信頼 家族の未来』

## ★期間★

令和元年12月16日(月)から12月25日(水)まで

## ★運動の重点★

- 飲酒運転の根絶
- 高齢運転者の交通事故防止
- 子供と高齢者の安全な通行の確保



# 防犯 ぼん だ け 12月号



新上五島警察署  
0959-42-0110

小値賀駐在所  
56-2110  
作成 中島

## 駐在所からのお願い!

- 横断歩道を渡る時は、手を上げて横断の意思表示をしましょう。
- 右左折や進路変更時は確実にウィンカーを出しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。二日酔いでの運転も飲酒運転になります。



## 積雪や道路凍結 時の交通事故防止

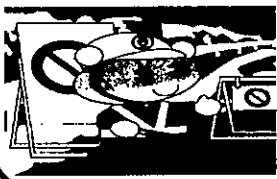
不要不急な車の運転は控え公共交通機関を利用する

やむを得ず車を運転する場合は、必ずチェーンやスノータイヤを装着する

急発進、急ブレーキ、急ハンドルをしない

車間距離を十分にとる

橋、カーブ、坂道は特に注意し、ゆっくり走る



- ▼盗難にご注意!  
・外出時は確実に戸締まりをする  
・車や自転車などにも必ず鍵をかける  
・車内や荷かごに貴重品を放置しない  
・人混みでは貴重品は肌身離さずしっかり持つ
- ▼特殊詐欺にご注意!  
・お金の話、心当たりのない話は詐欺を疑う  
・電話やメール、封書など、詐欺の口は様々  
・ひとりで悩まず、家族や警察にすぐ相談
- ▼痴漢などの性犯罪にご注意!  
・歩きながらのスマホやイヤホンには危険  
・なるべく人通りが多く明るい道を通る  
・防犯ブザーを持ち歩く

い新年を迎えましょう。  
事件事故に気をつけて、明る

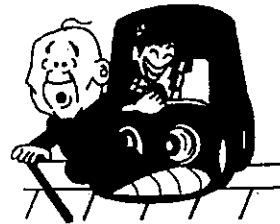
## 年末年始の 犯罪被害防止



# 運転中の携帯電話、厳罰化

事故増加受け、令和元年12月1日から

携帯電話使用等による交通事故が増加  
 (平成25年30年間の交通事故が4倍)  
 改正で罰則が強化され、基礎点数  
 やし、反則金の額も引き上げられまし  
 まし、交通ルールを守り、安全運転を心がけ



## ★反則金と点数

改正前 → 改正後

反則金	大型車	7,000円	2万5,000円
	普通車	6,000円	1万8,000円
	二輪車	6,000円	1万5,000円
	原付車	5,000円	1万2,000円
点違反	通話や操作	1点	3点
	通話や操作で交通の危険が生じた場合	2点	6点

## ★罰則

改正前 → 改正後

交通の危険を生じさせた場合	交通反則通告制度適用	交通反則通告制度の適用除外
	3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
それ以外の場合	交通反則通告制度適用	交通反則通告制度適用
	5万円以下の罰金	6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金

### ～運転免許証更新について～

更新日 ○12月16日(月) ○1月20日(月)

受付時間:午前9時から午前11時30分まで

場所:小値賀駐在所

【持参する物】●運転免許証 ●申請用写真

●更新連絡書(ハガキ) ●更新手数料 2,500円

●高齢者講習対象者は、高齢者講習終了証明書等

●眼鏡等使用者は持参

※先月、免許更新をされた方は翌月の免許更新日に新しい免許証の受け取りに来てください。【持参する物:印鑑・運転免許証】

### ～年末のご挨拶～

令和元年も残すことあと僅かになりました。今年3月に着任した私たちが無事に勤務出来たのも温かく見守ってくれた町民の皆様のおかげだと思っています。今年1年を振り返ってみると大きな事件はありませんでしたが、怪我を伴う交通事故が発生しました。師走を迎え、何かと慌ただしい時期となりますので、皆様には、より一層安全運転に心がけてもらい、事故のない新年を迎えればと思っています。それでは、町民の皆様良いお年をお過ごしください。

小値賀駐在所管内

事件・事故発生状況(10月末現在)



刑事事件	3件
交通事故	5件
物損事故	5件
人身事故	1件

拉致問題や北朝鮮当局による人権侵害問題への認識を深めよう

【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】  
12月10日(火)～16日(月)

